

要 約

1.調査の背景と目的

対日直接投資促進にあたって、企業誘致の主体となる地方自治体等が果たす役割は大きい。欧米諸国等先進諸外国においては、我が国に先がけて対内直接投資促進への取組が活発に行われており、地方自治体における取組体制も確立されている。

我が国においては、ここ数年地方自治体における対日直接投資促進への取組が以前に比べ活発になってきている。しかしながら、対日直接投資の促進には長期的取組が必要であり、またこれまで取組んできた自治体がわずかであることから成果が見えにくいこと等もあり、厳しい経済環境も相俟って我が国の地方自治体の取組みは活発であるとはいえない状況にある。

本調査は、先進諸外国および日本の地方自治体の取組事例とその成果を整理することで、直接投資が地域経済に与えるインパクトを明らかにし、我が国の地方自治体における対日直接投資の一層の促進に資することを目的とする。

2.調査の方法

本調査は、株式会社第一勧銀総合研究所への委託調査として実施された。

< 調査担当 >

林 孝衛	研究開発部	研究員
鈴木 毅彦	研究開発部	研究員
松本 英之	研究開発部	研究員

なお、地域経済分析の手法については、常葉学園浜松大学教授の坂本光司氏のアドバイスをいただいた。

用語の説明

本調査では、次のように用語を定義している。

- ・外資系企業：主として在日外資系企業を指すが、在外外資系企業も含める。
- ・国レベル：国(中央政府)および国の関連機関。
- ・地方レベル：都道府県、市町村およびその関連機関。

.調査概要

第 1 章 日本の地方自治体における対日直接投資への取組

戦後しばらくは、国が主体となって地方へ産業を誘導する時代が続いたが、時代の流れとともに地方自治体が産業立地政策の立案主体となってきている。最近では地方分権推進法案の成立等あり、地方自治体による自主的な政策決定がより一層求められることとなる。

戦後の一全総のころは、国が産業政策の主體的な役割を担っていたが、三全総になると、具体的な地域開発の政策立案は実質的に個々の地方自治体に任されていた。この時期には「地方の時代」が提唱されるなど産業政策の主体が徐々に地方自治体に移る動きがあらわれている。

95 年には地方分権推進法が施行され、99 年 6 月には分権関連法案が成立する見通しとなっているなど、地方自治体の業務の自由度が増しており、今後地方自治体による自主的な政策決定が一層求められることとなろう。

対日直接投資は、以前は諸外国との投資格差是正の観点から論じられていたが、近年は地域活性化の有効な手段として認知されつつあり、取組主体としての地方自治体の役割の重要性も指摘されている。地域産業振興政策の一環として、地方自治体が今後より一層主体的に外資系企業誘致に取組んでいくことが期待される。

80 年 12 月の改正外為法の施行により、対日直接投資受け入れ姿勢が「原則規制」から「原則自由」へと転換し、これを受けて 80 年代には一部地域においては外国企業誘致のための推進協議会が設けられるなどの取組が行われ、一部地方自治体により積極的に対日直接投資促進の取組が行われている。

90 年代には、地方レベルでの取組の重要性が対日投資会議や産業構造審議会でも取り上げられており、さらに 98 年 3 月の全国総合開発計画「21 世紀の国土のグランドデザイン」でも地域による外資系企業誘致への積極的な取組を期待する内容となっている。

今後の地方分権の進展により、地域産業振興政策の立案は地方自治体にとってさらに大きな課題になると考えられる。特に外資系企業誘致は、企業活動のグローバル化が著しく進展した現在において、今後より一層地方自治体が主体的に取組むことが期待される。

第 2 章 日本の地域における事例

2-1 欧州自動車メーカーの輸入拠点の集積～豊橋市の事例

愛知県豊橋市では、外資系自動車企業 3 社が進出したことにより、雇用の創出、税収の増加といった定量的な経済効果だけでなく、地域イメージの向上の効果をもたらし、地域立地企業の誘致にも結びついている。豊橋市では、「国際自動車コンプレックス計画」やドイツ企業との経済交流事業を通じ、地域の自動車関連企業の集積を一層発展させる計画である。

豊橋市に進出している外資系自動車輸入企業はメルセデス・ベンツ日本(株)、フォルクスワーゲングループジャパン(株)、ローバージャパン(株)の 3 社である。

外資系自動車輸入企業の進出により、豊橋市には次のような定量的な効果がもたらされている。

- ・用地の購入：41ha
- ・投資額：約 530 億円
- ・雇用：協力会社を含め約 900 人(うち正社員約 380 人)
- ・企業からの税収入：地方税約 5 億 4 千万円
- ・従業員の市税額：16 万円 / 人

このほか定性的な効果として、自動車輸入金額が 93 年から全国 1 位となったことにより自動車輸入の町として豊橋市が注目され、地域イメージの向上につながっている。また上記 3 社のほか、98 年には自動車関連企業として国内外の 2 社(ヤナセ(日本)、デーナ(米国))が新たに進出を決めている。外資系企業の進出は、地域の国際化にも大きな効果をもたらしている。

現在豊橋市では、自動車関連産業の集積をさらに発展させるべく「国際自動車コンプレックス計画」が進行中である。国際自動車コンプレックス計画においては、自動車のライフサイクルにしたがって、流通プロジェクト、リサイクルプロジェクト、研究開発プロジェクト、ビジネスネットワークプロジェクトの 4 つのプロジェクトが推進される予定である。同計画では、臨海部の開発により 2005 年までに雇用者の増加(現状の 382 人から 1,365 人へ)、企業からの納税額の増加(現状の約 5 億 4 千万円から約 19 億 2 千万円へ)、従業員からの住民税納税額の増加(現状の約 6 千万円から約 2 億 2 千万円へ)を見込んでいる。税収効果としては、臨海部の約 21 億円のほか内陸部で約 2 億円、合計で年間約 23 億円の税収を

見込んでいる。

さらに、国際自動車コンプレックス計画のリサイクルプロジェクトに関連して、豊橋市ではドイツの自動車リサイクル産業等の環境関連企業との経済交流を行う予定であり、新たな環境関連産業の創出、ドイツ系環境関連企業の豊橋市への進出などを見込んでいる。

2-2 サービス産業進出による地域経済の活性化～シネマコンプレックスの事例

60 年を境に映画産業は衰退の一途を辿っていたが、最近では外資系を中心としてシネマコンプレックスの台頭により新たな映画需要が喚起されている。

外資系シネマコンプレックスは、映画館への動員の増加、地域の商店への波及効果、地域の注目度の向上、地域外からの来訪者の増加、地域の映画産業の競争力の向上の効果のほか、日本の映画産業全般や他産業への新たなノウハウの移転等の効果をもたらしている。

戦後の各種物資の少ない時代に手軽に楽しめる娯楽として、我が国では映画鑑賞が広く大衆に支持されたが、60 年を境に映画産業は衰退の一途を辿っていた。しかし最近では、外資系企業を中心とした「シネマコンプレックス」の台頭が新たな映画需要を喚起している。外資系シネマコンプレックスとしては、現在、ワーナー・マイカル、AMC エンターテインメント・インターナショナル(以下「AMC」)、ユナイテッド・シネマ・インターナショナル・ジャパン(以下「UCI ジャパン」)の 3 社が我が国に進出している。

外資系シネマコンプレックスが地域経済に与える影響には次のものが挙げられる。

○ 映画館への動員の増加

日本全国の年間の映画館の動員数は人口の 1.22 倍であるが、佐賀県上峰町のワーナー・マイカルの動員数は町の人口の 84.13 倍(98 年)となるなど、外資系シネマコンプレックスが立地するほとんどの都市における年間動員実績は人口を大きく上回っている。また、福岡市の AMC キャナルシティ 13 の開業前は、札幌市と福岡市の映画動員数がほぼ同じだったものが、開業後は札幌市の動員数の 1.5 倍程度となっている。

○ 地域の商店への波及効果

AMC が集客の原動力となっているキャナルシティ博多の開業後は、近隣の商店街の通行客が大幅に増加するなど、地域商店街等は大いにメリットを与えている。

○ 地域の注目度の向上と地域への来訪者の増加

福岡地域にシネマコンプレックスが開業したことはマスコミにも大きく取り上げられ、地域の注目度を向上させ、福岡県外からの来訪者も増加している。

○ 地域の映画産業の競争力の向上

福岡地域内では、外資系シネマコンプレックスに対抗するために料金設定方法や新たなサービスの導入等の工夫を行う既存映画館も出現し、地域の映画産業の競争力の向上の効果をもたらしている。

また、このような地域経済への影響のほか、日本の映画産業全般や他産業への新たなノウハウの移転等の効果をもたらしている。

○ 日本の映画産業への影響

邦画大手 3 社(東宝、松竹、東映)は、これまでシネマコンプレックスの展開を行っていなかったが、外資系シネマコンプレックスが日本で大成功を収めたこともあり、近年は日本の邦画大手 3 社が相次いでシネマコンプレックスへ参入している。また、独立系興行会社によるシネマコンプレックスの展開も進んでいる。

○ その他の産業への影響

外資系シネマコンプレックスの日本参入は、映画産業以外の産業にとっても、経営資源の移動、移動した経営資源を利用した海外展開などの影響を与えている。

2-3 海外の研究機関・企業との産業交流を通じた共同研究拠点の形成

～ 岐阜県 財団法人ソフトピアジャパンの例

岐阜県の国際的なソフトウェアの研究開発拠点であるソフトピアジャパンは、本格的に稼働してから日が浅いものの、現在 5 社の外資系企業が進出しているほか、海外の大学や研究開発機関との提携も進められている。今後は、県内の様々な先端技術の研究開発拠点をネットワーク化することで、世界的な研究開発ゾーンの形成が見込まれている。

ソフトピアジャパンは岐阜県の南西部に位置する国際的なソフトウェアの研究開発拠点であり、中核施設であるソフトピアジャパン・センタービル(以下「センタービル」、ソフトピアジャパン・アネックス(以下「アネックス」)および中核施設周辺の民間企業向けの分譲地から構成され、財団法人ソフトピアジャパンにより運営されている。

ソフトピアジャパンに進出している外資系企業は 98 年 12 月現在 5 社であり、今後外資系企業の入居件数が増加していくと期待されている。また、共同研究開発を目的として海外の大学や研究開発機関等との提携が進められており、98 年 12 月現在ソフトピアジャパンとの提携が実現している先は 10 大学・機関等に上っている。

ソフトピアジャパンにおける取組は、マルチメディアを核とした高度情報化拠点を形成

する岐阜県の積極的な姿勢を対外的に強くアピールすることにつながり、マスコミにも頻繁に取り上げられている。また、地元企業に対しては、海外企業に対する閉鎖性を認識させる効果があらわれている。

今後はインキュベート専用ルームを大幅に増設するほか、会員企業向けのマーケティング、ファイナンス、法律に関するヘルプデスク的なコンサルティングを充実させる施策が計画されている。このようなコンサルティング機能・商社機能の強化が海外企業の誘致において大きく寄与すると考えられる。さらに、岐阜県内の様々な先端技術の研究開発拠点相互の広域連携を推進しネットワーク化を図ることで、世界的な研究開発ゾーン「アークぎふ」の形成を目指している。

2-4 アジア企業誘致・研究機関誘致による地域活性化～北九州市の事例

北九州市では、地域の雇用創出、税収の増加、産業構造の転換を主な目的として企業誘致を行っている。アジア企業の誘致により地域の企業の雇用を守った事例が注目される。また、最近では海外の大学や先端的な研究機関が立地を決定しており、北九州市における産業の高度化・新産業の創出に期待が高まっている。

北九州市では、地域の雇用創出、税収の増加、産業構造の転換を主な目的として企業誘致を行っている。もともと北九州市は日本有数の重化学工業の都市であり、既存の技術集積や人材を活かしながら一方で新たな産業の誘致により産業構造の転換を図っていく方針であり、具体的にはエレクトロニクス産業の誘致を主要な目標としている。北九州市にはこれまで5社の外資系企業が進出し、うち3社は工場、2社は研究所となっている。

北九州市に進出した5社のうち、韓国の鉄鋼メーカーである浦項総合製鉄株式会社の孫会社にあたる株式会社ポスメタルは市内に本社を設置している。同社の進出事例は、従業員数31人と小体ながら雇用を守った点、また北九州市が力を入れるアジア企業の誘致という点で注目に値する。

ポスメタルの進出事例は、北九州市のかつての基幹産業であった鉄鋼業の事例であるが、北九州市は産業構造の転換のため先端技術分野の誘致にも力を入れており、現在整備を進めている北九州学術・研究都市にはイギリスのクランフィールド大学やドイツのGMD(ドイツ国立情報処理研究所)の研究所が立地を決定している。このような先端的な研究機関の誘致により、北九州市における産業の高度化・新産業の創出に期待が高まっている。

2-5 対日進出拠点施設の誘致～横浜市の事例

歴史的に国際交流拠点として名高い横浜市では、日本の地方自治体のなかでも比較的早い 88 年度から外資系企業誘致への取り組みをはじめている。横浜市には、ジャーマン・インダストリー&トレード・センター、ブリティッシュ・インダストリー・センター、テクノロジー・ビレッジ・パートナーシップといった国ごとの進出拠点が集積している。これらの拠点の集積により、企業の本社を誘致する効果のほか、対日進出拠点として横浜市の知名度を高め、外資系企業のさらなる進出を促す効果が期待されている。

横浜市は、1859 年の開港以来日本の国際化の窓口として貿易や文化など様々な点において国際交流拠点となっている。今後も国際会議、文化イベントや外資系企業の誘致等を通じ、文化・経済面ともに世界に開かれた国際都市を目指す方針である。

横浜市による外資系企業誘致の取組は 88 年度から本格的に開始されており、開始時期は日本の地方自治体のなかでは比較的早い。企業誘致の目的は、横浜市経済の活性化及び高度化であり、企業誘致により市民の雇用機会の創出、市内企業の事業機会の拡大を図るものである。横浜市は歴史的に国際的な都市として発展しているため、インターナショナルスクールが多いことなど外国人の生活インフラが他都市に比べて充実しており、また首都東京に近いためビジネスチャンスや質の高い雇用が期待できることから、近年は国内企業だけでなく外資系企業の進出が多くなっている。

横浜市には、国ごとの外資系企業の対日進出拠点が集積している。ドイツ企業の対日進出拠点であるジャーマン・インダストリー&トレード・センター(GITC、87 年開業)が建設されたのを皮切りに、英国企業の共同進出拠点を目指したブリティッシュ・インダストリー・センター(BIC、97 年開業)、米国企業の共同進出拠点となるテクノロジー・ビレッジ・パートナーシップ(TVP、98 年開業)が相次いで建設され稼働しているほか、カナダ企業の集積拠点となるカナダ産業センター(仮称)が 2000 年の開業に向け整備検討中である。

これらの対日進出拠点施設に進出する日本進出初期段階の企業は、日本の他地域に進出しておらず当該施設内が唯一の日本拠点となるため、進出施設に本社登記を行うケースが多いと考えられる。 実際 GITC では、96 年 12 月現在、入居している 27 社のうち 22 社が施設内に本社登記をしている。また、BIC では公開されている資料では 11 社中 6 社(98 年 10 月現在)、TVP では 6 社中 5 社(98 年 12 月現在)が本社となっている。本社機能の立地は、将来的に入居企業が利益を計上した場合、支店や工場のみ立地している場合に比べて税収面ではるかに地域にとってメリットが大きいものと考えられる。

さらに、このように国ごとの進出拠点が集積している地域は日本国内の他地域には見当たらず、これらの施設の集積は「横浜市=対日進出の拠点」というイメージを外国企業にアピールする格好の PR 材料になっており、外資系企業の横浜市へのさらなる進出を促す効果があると考えられる。

第 3 章 諸外国の先進自治体の事例～米国・英国の事例

3-1 米国インディアナ州の事例

米国の企業誘致では、州が中心的な役割を果たしている。

米国北東部のインディアナ州では、州政府・経済開発公社、電力・ガス会社等により積極的に外資系企業誘致が行われており、州内に様々な効果をもたらしている。特に雇用に与える影響は大きく、97 年のインディアナ州の失業率 3.5%と全国平均(4.9%)を大きく下回っている。

また同州においては、企業誘致の費用対効果を上げるため、企業誘致主体間の協力体制の構築、企業誘致の専門家の育成などの工夫が行われている。

米国の企業誘致では、州が中心的な役割を果たしている。

米国北東部に位置するインディアナ州では、州政府、地方団体、経済開発公社、電力・ガス会社等により外資系企業誘致が行われている。州政府には新規外国企業誘致担当者が約 25 名おり、郡、市、商工会議所、民間の誘致機関には約 200 人の誘致担当者がいる。

同州における積極的な外資系企業誘致への取組の結果、現在約 450 社の外資系企業が進出している。うち日本企業は 170 社程度と高いウェイトを占めている。同州での外資系企業のプレゼンスは高く、96 年現在の外資系企業(外国企業・政府等が 10%以上直接・間接に権益を持っている企業)の雇用者は 124 万 9 千人であり、全企業の雇用者の 5.0%が外資系企業の雇用者となっている。日系企業では 4～5 万人程度の雇用がある。このような外資系企業のもたらす雇用創出の効果により、同州の失業率は米国 50 州合計の 4.9%に対し 3.5%と全国平均を下回っている(97 年)。このほかの効果としては、労働者の質の向上、税収や人口の増加、地域の国際化、既存企業の活性化などが挙げられる。

インディアナ州においては、企業誘致の費用対効果を上げる工夫として、企業誘致主体間の協力体制の構築、企業誘致の専門家の育成、地域特性の尊重、企業ニーズに合わせた

インセンティブの工夫が行われている。

企業誘致主体間の協力体制の構築では、セミナー開催費用を地元の電力・ガス会社などのエネルギー供給会社や建設会社、設計会社などが負担しているほか、生活面のサポートなどのアフターケアが地方団体や地域の開発公社により行われている。企業誘致の専門家の育成では、例えばインディアナ州政府日本事務所の日本人誘致担当スタッフのチーフは、インディアナ州の企業誘致を 13 年間担当するなど、長期的な取組が必要な企業誘致活動を効果的に行う体制を整えている。地域特性を生かした企業誘致では、既存の自動車産業の集積という特性を十分生かして効率的な企業誘致活動を行っている。また、企業ニーズに合わせたインセンティブの工夫では、企業が最も重視する初期投資額の低減のためのインセンティブを数多く用意している。これらの企業誘致活動における工夫は、効率的な企業誘致活動を可能とするだけでなく、企業にとって地域の魅力を増大させ、企業誘致の効果を一層上げることにつながると考えられる。

3-2 英国北イングランド地域の事例

英国の外資系企業誘致活動では、貿易産業省(DTI)の対英投資局(IBB)が一元的な窓口となるが、具体的な交渉は各地域の開発公社を通じて行われる。

北イングランド地域には、北イングランド開発公社(NDC)による外資系企業誘致への取組により 450 社の海外企業が進出している。97 年度の外資系企業の新規雇用者は 2,607 人となるなど、外資系企業のプレゼンスは高い。

費用対効果向上のための工夫としては、企業誘致機関の権限拡大、各地域の在外事務所の統合、地域の既存資源の活用などが行われている。

英国の外資系企業誘致活動においては、英国中央政府の貿易産業省(DTI)の部局である対英投資局(IBB)が、外資系企業誘致の一元窓口となっている。イングランド内では、いくつかのカウンティを広域的にカバーする地域開発公社や、カウンティの開発公社がより細かな活動を行っている。

北イングランド地域へ企業が進出する場合の具体的な交渉は、北イングランド開発公社(NDC)を通じて行われる。NDC は、DTI と地方自治体が大半を出資する地域開発公社である。北イングランド地域における外資系企業のプレゼンスは高い。98 年 6 月現在、北イングランド地域には海外から 450 以上の企業が進出している。97 年度の投資案件は 56 件、投資額 5 億 4,165 万ポンド(約 1,083 億円)となっており、対内投資が生み出した新規雇用は

2,607 人にのぼっている。

NDC のアニュアルレポート等から単純に計算すると、対内投資 1 件あたり年間 70 万円程度の費用を各カウンティ(「県」に相当)が負担している。現状英国では DTI、欧州委員会が費用の多くを負担しており、これらの拠出金を除外してすべてをカウンティ負担とした場合は、対内投資 1 件あたり 5 百万円程度が必要と考えられる。実際の外資系企業誘致には、この額にインセンティブの額が追加的に必要となる。

英国北イングランド地域でも、米国インディアナ州同様費用対効果向上のための様々な工夫が行われている。誘致体制における工夫では、地域の企業誘致機関の権限を拡大することで、効率的な企業誘致による費用対効果の向上を見込んでいるほか、各地域開発公社の在外事務所の統合や合併事務所の設立が行われている。特色の異なる地域同士の合併事務所の場合は、両地域をセットで企業にセールスすることが可能となる。また、地域同士が競合関係にある場合はデメリットがあるものの、企業誘致担当エリアが広いため誘致するチャンスが増えるという大きなメリットがあり、コスト低減を実現しかつ効率的な企業誘致に結びつく。また、NDC 内部に産業別の専門家を育成することで、進出を検討する企業に質の高いサービスを提供するだけでなく、企業誘致を効率的に行うことが可能となる。さらに、地域の既存資源の活用という点からは、北イングランド地域の大学によって行われている高齢者の健康に関する先端的な研究施設を活用した企業誘致が行われている。

また、これまで製造業、研究開発、デザイン業務をターゲット業種としていたが、今後は市場動向に左右されないような高付加価値産業を重視する方向になると考えられる。

第 4 章 地域における対日直接投資の促進に向けて

外資系企業の進出が地域経済に与える効果には、雇用に関する効果、税収に関する効果、地域企業に与える効果、地域の国際化に関する効果等がある。国内企業誘致に比べ効果の内容は多岐にわたっており、地域経済の活性化のためにも地方自治体による外資系企業誘致活動への取組は有力な手段であると言える。一方、外資系企業誘致費用として特別なものは翻訳・通訳費用のみであり、その他の費用は国内企業誘致にも必要となるものである。

外資系企業誘致は地域産業振興政策の大きな柱であるが、予算上の制約が多く取組が十分とは言えない自治体も多い。誘致方針、誘致対象、誘致体制、インセンティブ等企業誘致活動を総合的に見直し、費用対効果向上のための方策を講じる必要がある。

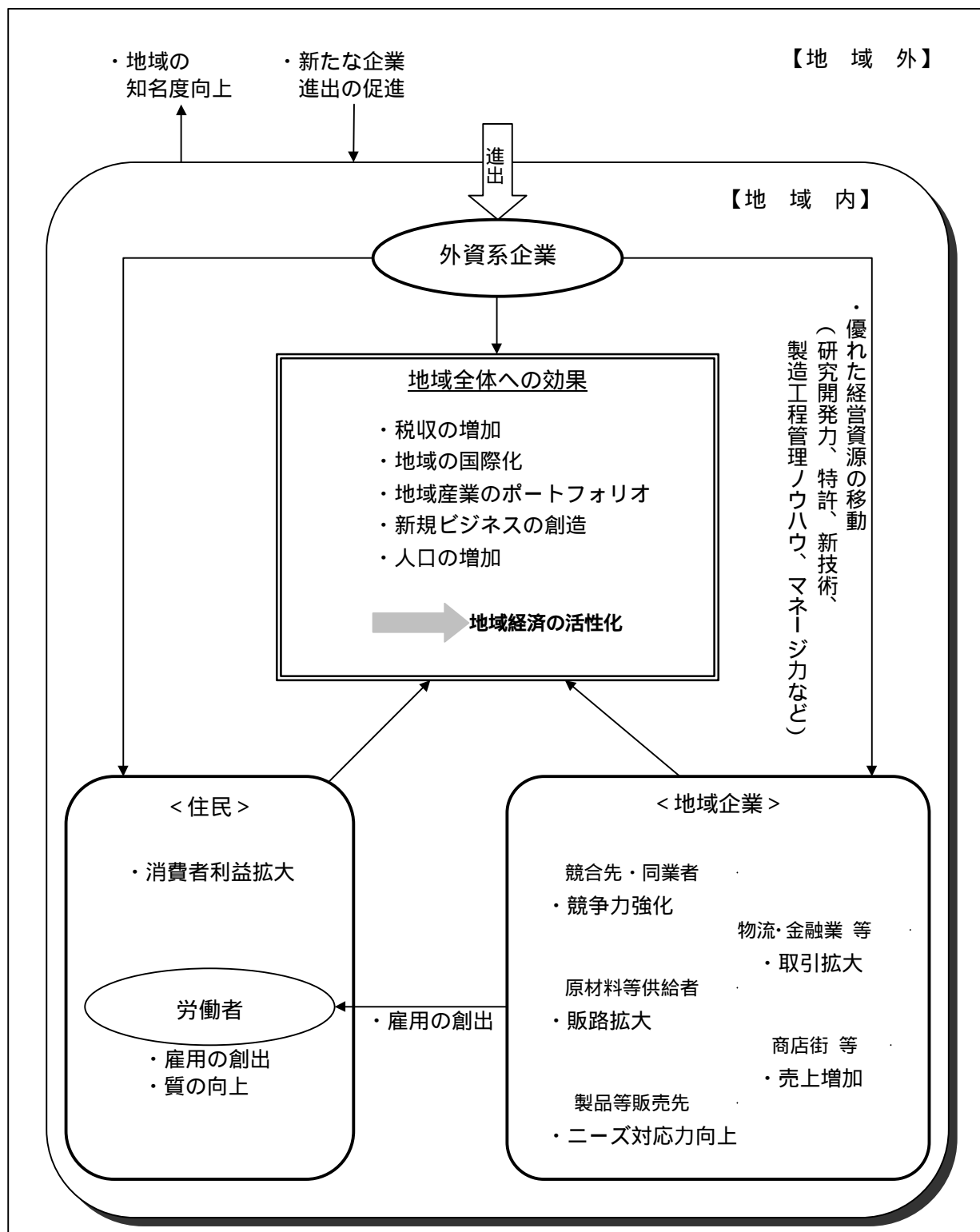
外資系企業の進出が地域経済に与える効果には、雇用に関する効果、税収に関する効果、地域企業に与える効果、地域の国際化に関する効果、その他の効果があり、国内企業誘致に比べて内容は多岐にわたっている。雇用創出・維持等の雇用に関する効果は、特に欧米諸国における深刻な失業率の増加に対して、70年代以降外資系企業誘致に対する取組が活発に行われており、雇用の創出に大きな成果を上げている。税収に関する効果では、進出企業からの税収および地域の既存企業からの税収増加が見込まれるほか、雇用者である住民からの税収の増加も期待できる。さらに、外資系企業が地域に進出することは、地域企業の販路拡大・売上拡大や競争力の強化といった効果をもたらす。これまで我が国では敬遠されがちであった流通業等の進出においても、消費者利益の拡大といった大きなメリットがある。

外資系企業特有の効果としては、地域の国際化、地域産業のポートフォリオ、優れた経営資源の移動といった効果が挙げられる。特に優れた経営資源の移動は地域産業の活性化や新規ビジネスの創造につながることから、地域にとって外資系企業誘致活動は地域経済の活性化のための有力な手段であると言える。

また、外資系企業誘致に係る費用としては、経常的な費用(人件費、家賃、広告宣伝費、セミナー開催費、企業の視察の費用、翻訳・通訳費用、その他経費)、進出決定後にかかる費用(インセンティブ、インフラ整備費用、進出後のサポート・アフターケアの費用)があるが、外資系企業誘致特有の費用は翻訳・通訳費用のみであり、その他の費用は国内企業誘致においても必要となるものである。

これまでみたように、外資系企業誘致は地域産業振興政策の大きな柱であるが、実態上予算上の制約が多く、外資系企業誘致への取組が十分とは言えない地方自治体も多い。各地方自治体においては、費用対効果の向上のために、誘致方針の明確化、地域の特性を生かした対象業種の設定、専門的人材の育成、民間委託、広域連携・他機関とのネットワーク、海外における合弁事務所の設立、インセンティブの付与方法の工夫などの方策を講じる必要があると考えられる。

図表 外資系企業誘致が地域に与える効果



出所：第一勧銀総合研究所作成